（実施要領別記様式第１号）第６の２関係

年　　月　　日

宮城県知事　　　　　　　　殿

市(町)長　　　　　　　　印

○○地区海岸防災林再生に向けた活動に係る協議書

　このことについて、下記の実施主体から別添のとおり申し出があり、当市(町)は下記のとおり当該実施主体と連携して活動を推進したいので、みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動実施要領第６の２により協議します。

　なお、申し出の内容から活動資格等について確認したところ、みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動実施要領第４に記載された活動しようとする民間団体等の資格要件に該当する団体であることについて事実と相違ないことのほか、活動は申し出者の指揮･監督の下において行うもので、活動参加者の事故等については申し出者が一切の責任を負う旨確認したことを申し添えます。

記

１　実施主体（申し出者）

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名及び代表者名 | ※団体の規約を添付すること。（団体の会員数　　　　　名） |
| 事　務　局 | 担当者名 |  |
| 所在地及び連絡先 | （住所）〒（電話）　　　　　　　　　（ＦＡＸ）（電子メール） |

２　森林づくりの活動構想

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の目的 | ※活動を実施する背景、目的について簡潔に記載すること。 |
| 実施場所及び面積 | 場所：概ね　　　　　　　　　　　ヘクタール |
| 活動の内容 | （植栽）　樹種：　植栽する苗木の本数：　　　　　　　本（１ヘクタール当たり　　　　　　本）　苗木の調達：　※次のいずれかを○で囲むこと　　①　購　入　　　②　自ら育成した苗木　　　③　その他（具体的内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　）（補植）　※記載例　　植栽木が枯損した場合には補植します。（下刈）※記載例　　植栽木が根付いて雑草や灌木等の背丈を超えるまでの間、概ね年間１～２回程度の下刈りを行います。（その他活動の内容）　※　林内清掃、自然観察等、適宜記載する。 |
| スケジュール | ※協定期間中に行う活動について、具体的なスケジュールを記載すること。※記載例　　　　　　年春（　月）：植栽　　　　　　　　　　　年春（　月）：植栽　　　　　　　　　　　年夏（　月）：下刈　　　　　　　　　　　年夏（　月）：下刈※その他の活動も適宜記載すること。 |

３　森林づくりの進め方

|  |  |
| --- | --- |
| 交通手段 | ※活動対象箇所までの主な交通手段を記載すること。　※記載例　　会員の自家用車により現地まで移動する。 |
| 活動実施体制 | ※実施体制について、具体的に記載すること。　※記載例　　実施主体が苗木及び機材等を準備して活動を行う。また、活動資金は概ね自己資金で対応する。 |
| 安全管理体制 | ※活動時の安全管理体制について具体的に記載すること。　※記載例　　実施主体で安全指導等の対応者を複数人配置する予定である。 |
| 緊急時避難態勢 | ※地震等は発生した際の避難態勢について具体的に記載すること。　※記載例　　緊急地震速報等が発令された場合は、直近の市指定避難場所等に速やかに避難し、避難者の安否確認を行う。 |

４　森林づくりの活動実績等

|  |  |
| --- | --- |
| 活動実績の有無（該当を○囲み） | 有　　無 |
| 活動実績の詳細 | ※実績有の場合にのみ記載すること。（活動場所）（活動面積）（活動期間）（具体的な活動内容）（活動人員） |

５　苗木等の調達方法

|  |  |
| --- | --- |
| 苗木の調達方法 | ※植栽する苗木の調達方法を具体的に記載すること。（調達先）　※記載例　　生産者（提供者等）、生産場所等（樹種及び規格）　※記載例　　クロマツ　○年生（苗高　　　根元系　　）等 |
| 資機材の調達方法 | ※植栽に使用する資機材の超多雨方法を具体的に記載すること。　※記載例　　実施主体においてスコップ等を所有。機材は参加者で交互に使用する予定。　　 |
| 労働力の確保 | ※活動に必要な労働力の確保方法を具体的に記載すること。　※記載例　　会員による作業を中心とするが、必要に応じて一般参加者を募集して対応する予定。 |

６　その他

|  |  |
| --- | --- |
| 市(町)と連携した取組項目 |  |
| 宮城県又は市(町)との係争の有無（該当を○囲み） | 有　　無 |

７　市(町)の担当窓口

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部局名 | （部局名）（電話）　　　　　　　　　（ＦＡＸ）（電子メール） |
| 担当者名 |  |

８　添付資料（各１部）

　①　海岸防災林再生に向けた活動に係る申出書等の写し

②　団体の規約

　③　その他（パンフレット、会報誌等）

（実施要領別記様式第２号）第７の２関係

みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定書

　宮城県（以下「甲」という。）、　　市（町）（以下「乙」という。）及び　　　　　　（以下「丙」という。）とは、海岸防災林の再生に向けた活動に関し、次のとおり活動協定を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（協定の目的）

第１　この協定は、協定締結者の役割を明らかにするとともに、協定締結者の連携及び協力

により、本協定に基づく海岸防災林の再生に向けた活動が円滑に実施されることを目的と

する。

（森林の名称、位置及び面積）

第２　甲及び乙は、次の森林において、丙に活動を行わせるものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| １　森林の場所 |  |
| ２　林小班 |  |
| ３　森林の面積 |  |
| ４　森林の名称 |  |

（全体活動計画書の提出）

第３　丙は、活動の実施に当たって、別記様式第１号○○地区海岸防災林再生に向けた活動に係る全体活動計画書（以下「別記様式第１号」という。）により全体活動計画を作成し、甲及び乙と調整した上で、協定締結のあった日から１４日以内に甲及び乙に提出するものとする。

２　甲及び乙は、丙が実施する活動が健全な海岸防災林等の造成に資することを踏まえ、前項により丙が作成する計画に対し、必要に応じて技術的指導等作成支援を行うものとする。

３　丙は、前項の全体活動計画を変更しようとする場合は、甲及び乙と調整した上で、変更

しようとする１４日前までに甲及び乙に提出するものとする。

（年間活動計画書の提出）

第４　丙は、毎年度の活動の実施に当たって、別記様式第２号○○地区海岸防災林再生に向けた活動に係る年間活動計画書（以下「別記様式第２号」という。）により年間活動計画を作成し、甲及び乙と調整の上、前年度の３月２０日までに甲及び乙に提出するものとする。

２　前項にかかわらず、活動初年度にあっては、丙は、活動を開始する１０日前までに甲及び乙に提出するものとする。

３　丙は、前項の年間活動計画を変更しようとする場合は、甲及び乙と調整した上で、変更

しようとする１４日前までに甲及び乙に提出するものとする。

（活動の着手）

第５　丙は、活動に着手した時は、着手した日から１０日以内に別記様式第３号○○地区海岸防災林再生に向けた活動に係る活動着手届により甲及び乙に届け出るものとする。

（活動実績の報告）

第６　丙は、毎年度の活動実績について、活動を実施した翌年度の４月２０日まで別記様式

第４号○○地区海岸防災林再生に向けた活動に係る年間活動実績報告書により甲及び乙に報告するものとする。

（活動の実施）

第７　丙は、別記様式第１号及び別記様式第２号の計画に沿って活動を実施するものとする。

２　甲及び乙は、丙が行う植栽等の活動に対し、海岸防災林として求められる災害防止機能

等が確保されるよう必要な技術的指導・調整を行うものとする。

３　甲、乙及び丙は、活動に参加する者（以下「活動参加者」という。）に対し、適切な連絡

調整を図りながら、活動の円滑な実施に努めるものとする。

４　丙は、活動参加者に対し、活動を行う森林が各般の法令等の制限を課されている場合に

あっては、その法令等による規定を遵守させ活動を実施するものとする。

（安全確保等の措置）

第８　丙は、活動の実施の都度、実施場所ごとに責任者を配置するとともに、事故の未然防

止に必要な措置、事故発生時における連絡等の緊急体制の確保及び事後措置等について万

全を期するものとする。

２　丙は、本協定に基づく活動参加者の安全（緊急時の避難を含む。）を責任を持って確保し、

万一、活動に伴い事故が発生し、活動参加者が負傷等した場合の補償等の責任の所在につ

いて、あらかじめ明確にしておくものとする。

（経費の負担）

第９　活動の実施に要する経費については、丙が負担するものとする。

（立木竹等の所有権等の権利）

第１０　丙は協定締結期間中及び協定締結終了後のいずれにおいても、実施箇所の土地、立

木竹等についての所有権及び活動により生ずる全ての権利を有しないものとする。

（標識等の設置）

第１１　丙は、活動に当たり、甲及び乙がそれぞれの所有林の管理経営上支障が生じないと

認める場合は、標識類を設置することができるものとする。

２　標識類の設置計画等については、第３に基づく全体活動計画に掲載するほか、標示内容

等について必要に応じ甲及び乙とあらかじめ連絡調整するものとする。

（法令等の遵守）

第１２　丙は、活動の対象となる森林の係る法令等による規定を遵守するものとする。

（林野火災防止等の措置）

第１３　丙は、当該活動実施箇所及びその周辺において、林野火災等の災害又はその他の被

害が発生し、又は発生のおそれがある場合には、遅滞なく甲及び乙に報告するものとする。

２　丙は、活動参加者に対し、当該活動箇所及びその周辺における火災防止に十分留意する

よう周知するなどして林野火災防止に万全を期すとともに、万一、林野火災が発生した場合には直ちに甲、乙、消防関係機関等に連絡するものとする。

３　丙は、活動参加者に対し、活動に伴う廃棄物の始末等の注意を呼びかけ、当該活動箇所

及びその周辺における環境美化に努めるものとする。

（損害賠償）

第１４　丙及び活動参加者は、その責めに帰すべき理由により、立木竹、その他甲及び乙の財産に損害を与えた場合には、これに相当する金額を補償するものとする。

（活動実施箇所の適切な管理）

第１５　甲及び乙は、※森林の名称　が国民により自主的に整備等されるものであることを

踏まえ、適切な管理を行うものとする。

（協定の破棄）

第１６　甲及び乙は、次の場合、本協定を破棄することができるものとする。この場合、甲

及び乙は、丙に事前に通知した上で本協定を破棄するものとし、必要に応じてその事実、

団体名等を公表するものとする。

　(1) 活動の対象となる森林に係る法令等に違反する行為があった場合

　(2) 本協定に基づいた活動の実施の見込みがない、又は活動の円滑な実施に著しい支障が

生じたものと認められる場合

　(3) ※　森林の名称　の全部又は一部を、国又は地方公共団体において公共用、公用又は

公益的事業の用に供する必要が生じたとき

　(4) 甲及び乙が実施する管理経営及び地域森林計画等、森林整備計画に支障を及ぼし、又

は支障を及ぼすものと認められる場合

　(5) 協定締結者としてふさわしくない行為を行ったこと等により、協定締結者として不適

当であると認められる場合

（協定の有効期間）

第１７　本協定は、　　　　年　月　日から　　　　年　月　日まで効力を有するものとす

る。

２　本協定の　　　年　月　日以降の取扱いについては、丙からの活動継続の申出により特

段の事情がない限り、甲及び乙の管理経営の情勢を踏まえた上で、別記様式第１号の全体

活動計画書に記載された活動計画に基づき更新を行うものとする。

３　前項の場合においては、別途書面において協定期間を延長するものとする。

（その他必要と認められる事項）

第１８　本協定の実施につき疑義が生じた事項又は本協定に定めのない事項については、そ

の都度協議して定めるものとする。

　本協定を証するため、本書　通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印の上、各自その１通を所持する。

　　　　　　　年　　月　　日

甲　　宮城県知事

乙　　○○市(町)長

丙　　住所

氏名

（実施要領別記様式第３号）第７第３項関係

みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定書

　宮城県（以下「甲」という。）と公益社団法人宮城県緑化推進委員会理事長（以下「乙」という。）は、海岸防災林の再生に向けた活動に関し、次のとおり活動協定を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（協定の目的）

第１　この協定は、協定締結者の役割を明らかにするとともに、協定締結者の連携及び協力

により、本協定に基づく海岸防災林の再生に向けた活動が円滑に実施されることを目的と

する。

（普及啓発活動に関する連携）

第２　甲及び乙は、大規模災害に対する防災意識の向上を図り、被災地の地域住民や団体、

企業等（以下「民間団体等」という。）に対し、海岸防災林の被害と復旧の状況や、森林

づくりにより再生される海岸防災林に期待される機能、役割等について幅広く普及啓発を

展開するため、必要な活動を連携して行うこととする。

（参画支援に関する役割分担）

第３　甲及び乙は、民間団体等が行う森林づくり活動は治山事業の一環であることを踏まえ、

森林づくり活動への参画支援を連携して行うものとする。

２　甲は、活動場所を選定し、乙に提供するものとする。

３　乙は、前項による活動場所において、別紙様式第１号みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動参画申込書により森林づくり活動への参画を希望する民間団体等から申込書を受理し、一定の区画を提供するなど、活動を支援するものとする。

（全体活動計画書の提出）

第４　乙は、甲と調整した上で、別記様式第２号○○地区海岸防災林再生に向けた活動に係る全体活動計画書（以下、「別記様式第２号」という。）による全体活動計画を作成し、協定締結のあった日から１４日以内に甲に提出するものとする。

２　乙は、前項の全体活動計画を変更しようとする場合は、甲と調整した上で、変更しよう

とする日の１４日前までに甲に提出するものとする。

（活動の実施）

第５　乙は、別記様式第２号の計画に沿って活動を実施するものとする。

（経費の負担）

第６　活動の実施に要する経費については、甲乙各自負担するものとする。

（活動実施箇所の管理）

第７　甲は、本協定に基づく海岸防災林の再生に向けた活動が国民により自主的に整備等さ

れるものであることを踏まえ、適切な管理を行うものとする。

（協定の破棄）

第８　甲及び乙は、次の場合、本協定を破棄することができるものとする。

　(1) 活動の対象となる森林に係る法令等に違反する行為があった場合

　(2) 本協定に基づいた活動の実施の見込みがない、又は活動の円滑な実施に著しい支障が

生じたものと認められる場合

　(3) 本協定に基づく海岸防災林の再生に向けた活動場所の全部又は一部を、国又は地方公

共団体において公共用、公用又は公益的事業の用に供する必要が生じたとき

　(4) 甲が実施する管理経営及び地域森林計画等、森林整備計画に支障を及ぼし、又は支障

を及ぼすものと認められる場合

　(5) 協定締結者としてふさわしくない行為を行ったこと等により、協定締結者として不適

当であると認められる場合

（協定の有効期間）

第９　本協定は、　　　　年　月　日から　　　　年　月　　日まで効力を有するものとする。

２　前項の規定にかかわらず、甲乙協議の上、有効期間を延長することができるものとする。

（その他必要と認められる事項）

第１０　本協定の実施につき疑義が生じた事項又は本協定に定めのない事項については、そ

の都度協議して定めるものとする。

　本協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その１通を所持する。

　　　　　　　年　　月　　日

甲　　宮城県知事

乙　　公益社団法人宮城県緑化推進委員会

理事長

（実施要領別記様式第４号）第８の１関係

　　　　年　　月　　日

みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定の一部を変更する届出書

　宮城県知事　村井　嘉浩　殿

（実施主体）　住所

団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職・氏名　　　　　　印

　　　　　年　　月　　日付けで締結した標記協定について、下記のとおり変更したいのでみやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動実施要領第８の規定により届け出ます。

記

１　変更内容

２　変更理由

３　その他

　　※添付資料等

（注）

４　施設の設置等の有無（標識等含む）

（１）施設等の有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　 有・無

（２）施設等の種類・数

（３）協定終了後の標識等の取扱い 　　　　　 撤去予定・県への譲渡希望

（４）施設等の撤去予定日　　　　　　　　　　 　　　　　　　　年　　月　　日

※協定満了日までに完了するようお願いします

（注）（　）内は、変更内容が協定面積の縮小であり、協定が終了する範囲に標識等がある場合のみ記入

（実施要領別記様式第５号）第８の３関係

みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定書の一部を変更する協定書

　宮城県（以下「甲」という。）、　　市（町）（以下「乙」という。）及び　　　　　　（以下「丙」という。）とは、　　年　　月　　日付けで締結し（注１）（、　　年　　月　　日付けで変更協定を締結し）たみやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定について、次のとおり変更する協定を締結する。

（注２）

１　第２の表１森林の場所の項中「○○○」を「○○○」に改める。

２　第２の表２林小班の項中「○○○」を「○○○」に改める。

３　第２の表３森林の面積の項中「○○○ha」を「○○○ha」に改める。

４　第２の表４森林の名称の項中「○○○」を「○○○」に改める。

５　第１７第１項中「　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に改める。

　この協定を証するため、本書　通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印の上、各自その１通を所持する。

　　　　　　　年　　月　　日

甲　　宮城県知事

乙　　○○市(町)長

丙　　住所

氏名

（注１）　変更回数が２回以上になる場合は、変更協定締結日を同様に全て記載し、最後は「及び」で繋ぐ。

（注２）　変更項目が１件の場合、見出し番号は表記せず左詰めとする。また、１件以上の場合、見出し番号は件数にあわせて調整する。

（注３）　主な変更の例であり、それ以外の変更項目がある場合は審査を受ける。

（実施要領別記様式第６号）第９の１関係

　　　　年　　月　　日

みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定更新の届出書

　宮城県知事　村井　嘉浩　殿

（実施主体）　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職・氏名　　　　　　　印

　　　　　年　　月　　日付けで協定締結したみやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定について、下記のとおり協定期間を更新したいので、みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動実施要領第９の規定により届け出ます。

記

１　協定の位置

２　協定面積

３　森林の名称

４　現協定期間

５　更新期間

６　更新の理由

（実施要領別記様式第７号）第１０の１関係

　　　　年　　月　　日

みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定終了の届出書

　宮城県知事　村井　嘉浩　殿

（実施主体）　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職・氏名　　　　　　　印

　　　　　年　　月　　日付けで協定締結したみやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定について、下記のとおり協定の　　　　　　　　　　ので、みやぎ海岸林再生みんなの森

解消を行いたい

更新を希望しない

林づくり活動実施要領第１０の規定により届け出ます。

記

１　協定の位置

２　協定面積

３　森林の名称

４　協定期間

５　協定終了（解消）日

６　更新を希望しない（解消したい）理由

７　施設の設置等の有無（標識等含む）

（注）

（１）施設等の有無　　　　　　　　　　　　　　　　　　 有・無

（２）施設等の種類・数

（３）協定終了後の標識等の取扱い　 　　　 撤去予定・県への譲渡希望

（４）施設等の撤去予定日　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

※協定満了日までに完了するようお願いします。

（注）（　）内は（１）で「有」とした場合のみ記入